

健全化判断比率及び資金不足比率の算定内訳

(単位：千円)

1 健全化判断比率

(1) 実質赤字比率

(対象：一般会計・市有林事業特別会計・奨学資金貸与事業特別会計)

$$\begin{aligned} \text{実質赤字比率} &= \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）}} \\ &= \frac{\Delta 2,567,320}{37,064,610 (3,656,017)} \\ &= \Delta 6.92\% \quad (\text{黒字決算なのでマイナス}(\Delta)\text{にて表示}) \end{aligned}$$

○実質赤字額

歳入総額を上回って支出した額（黒字の場合はマイナス（△）表示としている）

○標準財政規模

市税や各種交付金、普通交付税など経常的に見込まれる一般財源の総額。各自治体の財政規模を表す指標として算定される。

○臨時財政対策債発行可能額

一般財源の不足に対処するため、国が自治体ごとに認めた臨時財政対策債の発行可能額

(2) 連結実質赤字比率

(対象：全会計)

$$\begin{aligned} \text{連結実質赤字比率} &= \frac{\text{連結実質赤字額 (公営企業会計を含む全会計の赤字額 - 黒字額)}}{\text{標準財政規模 (臨時財政対策債発行可能額を含む)}} \\ &= \frac{\Delta 7,846,724}{37,064,610 (3,656,017)} \\ &= \Delta 13.95\% \quad (\text{黒字決算なのでマイナス}(\Delta)\text{にて表示}) \end{aligned}$$

会計別収支

分類	会計区分	歳入	歳出	繰越額	収支 (△は赤字)	備考
一般会計等	一般会計	57,909,226	55,079,437	264,952	2,564,837	繰越額は翌年度に繰り越すべき財源の額
	市有林	33,804	32,171		1,633	
	奨学資金	33,272	32,422		850	
公営企業会計を除く 特別会計	国民健康保険	14,148,276	13,567,663		580,613	
	老人保健	20,807	16,210		4,597	
	後期高齢者医療	1,040,137	1,020,076		20,061	
	介護保険	8,844,025	8,791,634		52,391	
公営企業会計	下水道	4,954,827	4,652,035	170,423	132,369	歳入においては繰越額に対する未収入特定財源(150,280)を含めた額
	農業集落排水	916,228	728,631	119,463	68,134	歳入においては繰越額に対する未収入特定財源(59,400)を含めた額
	浄化槽	239,267	195,793	17,000	26,474	歳入においては繰越額に対する未収入特定財源(16,796)を含めた額
	岩出山簡易水道	263,191	249,828		13,363	
	鳴子上原簡易水道	16,370	11,869		4,501	
	鳴子向山簡易水道	5,202	4,487		715	
	宅地造成	263,357	26,524		236,833	歳入は土地収入見込額(275,161)を含めた数値から地方債残高(61,208)を控除した額
	区分	流動資産	流動負債	—	資金不足 又は剰余額	
	水道事業	3,322,816	937,654		2,385,162	
	病院事業	3,261,196	1,507,005		1,754,191	
計					7,846,724	

(3) 実質公債費比率

(対象：全会計・一部事務組合)

		〔地方債の元利償還金+準元利償還金〕 - 〔特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額〕	
実質公債費比率	=	_____	の3か年平均
		〔標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）〕 - 〔元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額〕	
		(20年度単年度数値)	
		6,222,259 + 3,536,070 - 5,343,797	
	=	_____	= 15.14020%
		34,501,476 (1,500,144) - 5,343,797	
		(21年度単年度数値)	
		6,336,942 + 3,753,496 - 5,378,041	
	=	_____	= 15.70169%
		35,390,085 (2,328,258) - 5,378,041	
		(22年度単年度数値)	
		7,274,961 + 3,596,253 - 6,313,686	
	=	_____	= 14.42200%
		37,064,610 (3,656,017) - 5,463,395	

20年度から22年度の3か年平均 = 15.0%

○元利償還金

一般会計等で過去に借入れた地方債の当該年度における元金・利子の返済額

○準元利償還金

当該年度において一般会計等が公営企業や一部事務組合に対して繰出し、あるいは負担した額のうち、地方債の元利償還金に充てられた額、公債費に準ずる債務負担に係るもの及び一時借入金利子

○元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

普通交付税の基準財政需要額に算入された元利償還金や準元利償還金

(4) 将来負担比率

(対象：全会計・一部事務組合・土地開発公社)

$$\begin{aligned}
 & \text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額 (うち都市計画税)}) \\
 & \quad + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額} \\
 \text{将来負担比率} & = \frac{\text{標準財政規模 (臨時財政対策債発行可能額を含む)} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金} \\
 & \quad \text{に係る基準財政需要額算入額}}{\text{116,589,093} - (6,183,219 + 11,575,531 (10,310,555) + 68,659,070)} \\
 & = \frac{37,064,610 (3,656,017) - 5,463,395}{\text{95.4\%}}
 \end{aligned}$$

○将来負担額の内訳

一般会計等の当該年度末における地方債現在高	65,770,223
債務負担行為に基づく支出予定額	1,290,898
一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等の負担額	37,206,843
一部事務組合等の地方債の元金償還金に充てる一般会計等の負担見込額	2,460,758
退職手当支給予定額 (全職員に対する期末要支給額) のうち、一般会計等の負担見込額	9,445,223
土地開発公社等の設立法人等の負債に対する一般会計等の負担見込額	415,148
連結実質赤字額	0
組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額	0
計	116,589,093

○充当可能基金額

財政調整基金や減債基金、まちづくり基金など将来の財政負担を補てんすることが可能な基金の額

○特定財源見込額

元金償還金や準元金償還金に充てることが可能な住宅使用料や都市計画税などの特定財源の収入見込額

○地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額

元金償還金・準元金償還金のうち、将来において普通交付税の基準財政需要額に算入される見込額

2 資金不足比率

(会計の範囲：各公営企業会計)

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{公営企業会計ごとの資金不足額}}{\text{事業の規模}}$$

会計区分	資金不足額 (黒字決算なのでマイナス (△)表示)	事業の規模 (料金収入などの収益等)	資金不足比率 (資金不足比率がない場合は 「-」にて表示)
水道事業	△ 2,385,162	3,452,823	-
病院事業	△ 1,754,191	14,796,781	-
下水道事業	△ 132,369	1,105,950	-
農業集落排水事業	△ 68,134	153,101	-
浄化槽事業	△ 26,474	41,514	-
岩出山簡易水道事業	△ 13,363	64,213	-
鳴子上原簡易水道事業	△ 4,501	5,173	-
鳴子向山簡易水道事業	△ 715	1,428	-
宅地造成事業	△ 236,833	298,041	-

○資金不足額

流動負債や歳出相当額から流動資産や歳入相当額、売払見込額等を差し引いた金額

○事業の規模

営業収益に相当する収入の額から受託工事収益に相当する収入の額を差し引いた金額

宅地造成事業については、事業経営のための財源規模を示す資本及び負債の合計額